

# 令和 3 年度協働事業提案制度での募集について

## 1 今後の見直しについて

---

現在進めている協働事業提案制度の見直しでは、採択決定の前倒しや複数年事業への補助金交付を検討しており、制度改正には、様々な調整が必要となる。そのため、制度が改正されるのは、令和 4 年度の募集からとなることを見込んでいる。

## 2 市制施行 50 周年記念事業の取組み

---

本市は、令和 4 年 4 月 10 日をもって市制施行 50 周年を迎える。「誰もが住みたい・住み続けたい・・・選ばれるまち富士見市」を目指し、記念事業を実施していく。

事業を推進するにあたり、自治基本条例の主旨に基づき、多くの市民や団体などとともに、企画立案から実施にいたるまで連携・協働して取り組み、市民に本市の魅力を改めて実感してもらうとともに、その魅力を広く発信することで、持続的・効果的なまちづくりの一助とすることを考えている。そのため、協働事業提案制度を活用し、市制施行 50 周年版市民提案型協働事業を募集することが決定した。

## 3 令和 3 年度の募集について

---

### ①募集する提案の区分

市制施行 50 周年版市民提案型協働事業

※行政提案型協働事業及びアイデア提案は募集しない。

### ②「協働事業の要件」の追加

現行の協働事業の要件に加え、「市制施行 50 周年を祝う事業であること」とする。

③提案募集から事後評価までの流れ

年度	手続	時期	内容
R3	提案募集	5月1日～ 6月30日	提案者の要件、協働事業の要件を確認 協働相手の候補となる担当部署との調整
	書類審査 担当部署の決定	7月	協働推進課が実施
	プレゼンテーション	8月	推進委員会・庁内委員会委員による 選考結果を市長へ報告
	採択決定	11～12月	市長が採択決定 採択決定後は、事前準備可
R4	事業実施 事業報告 (書面提出)	4月～ 3月	補助金交付申請・実績報告 完了報告 協働事業報告
R5	事後評価	5月	推進委員会・庁内委員会委員による評価を市長へ報告 市長が評価を決定 ※前倒しの場合もあり

試行的に行う項目

・採択決定の前倒し

10月に採択決定をすることで、募集やPRなどの事前準備が可能とする。

・報告書による評価

報告会を廃止し、採択者及び担当部署の負担軽減を図る。

・評価の前倒し

早い時期に終了する事業の場合は、年度途中でも報告書による評価を実施する。